平成２５年（フ）第２０号
北海道岩見沢市日の出南４丁目５番８号
債務者　前川　　忍
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　破産債権の届出期間　平成25年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（フ）第１６５号
静岡県浜松市中区名塚町134番地の１
債務者　澤木　京子
1　決定年月日時　平成25年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　智文
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１５２号
静岡県浜松市浜北区於呂2317番地の２
債務者　大城健太朗
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　祐介
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第４３５号
栃木県矢板市境林677番地１
債務者　齋藤　英一
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮林　大佑
4　破産債権の届出期間　平成25年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１８７号
栃木県佐野市高山町1745番地１
債務者　山口　信一
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　崇徳
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月12日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１６２号
静岡市葵区千代２丁目17番８号
債務者　竹川　誠次
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彦坂　礼子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９号
東京都稲城市大丸740　プランタニエール102、住民票上の住所栃木県那須塩原市豊浦10番地564
債務者　三森　隆志
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月17日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（フ）第１３号
栃木県さくら市上阿久津1876番地、前住所栃木県さくら市氏家1498番地１　アミスタープレイス205
債務者　棚瀬　健一
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青井　芳夫
4　破産債権の届出期間　平成25年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１９６号
栃木県日光市所野807番地
債務者　新庄　　悟
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝邉　岳秋
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２４１号
さいたま市北区本郷町157番地１　イタニティ壱番館305
債務者　遠藤　文泰
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　陽介
4　破産債権の届出期間　平成25年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１００号
東京都清瀬市旭が丘３丁目373番地１クレール槇101号
債務者　佐藤　千秋
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原由美子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４１０８号
東京都新宿区舟町７－９－501
債務者　森　　文子
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大熊　裕司
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０９４号
東京都八王子市弐分方町514番地９
債務者　村山　敏彦
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１０９５号
東京都八王子市弐分方町514番地９
債務者　村山　仁美
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１３３２号
東京都清瀬市旭が丘３丁目373番地１クレール槇101号
債務者　佐藤　浩一
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部